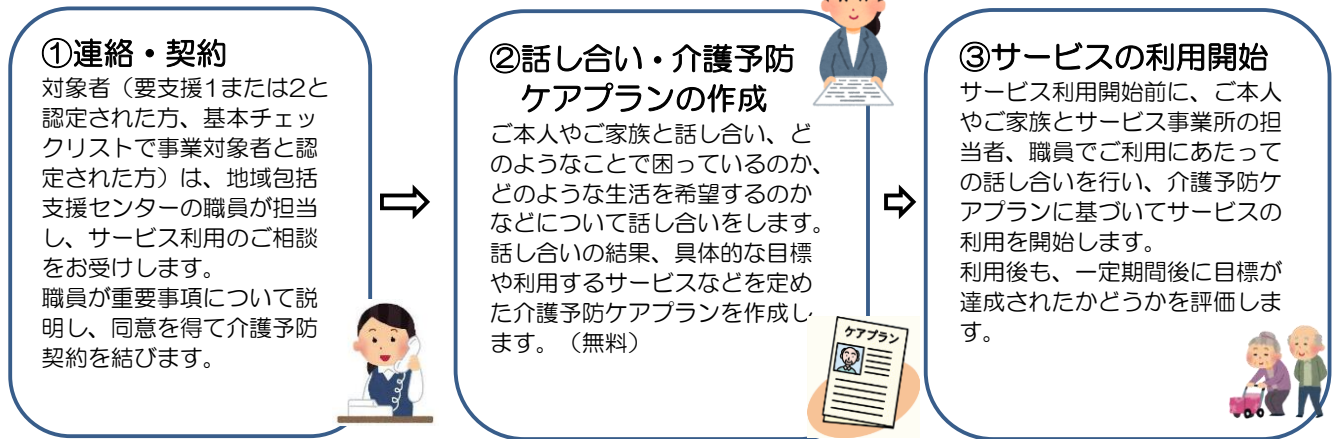


浅口市介護予防・生活支援サービス事業

訪問型・通所型サービス事業利用の流れ



訪問型サービス

総合事業訪問サービス

サービス提供時間	原則45分	
利用回数	事業対象者 要支援1	週1～2回程度
	要支援2	週1～3回程度
利用者負担 (月額負担) ※1割の場合	週1回利用	1,176円/月
	週2回利用	2,349円/月
	週3回利用	3,727円/月
実施事業所	市の指定訪問介護事業所	
内容	ホームヘルパーが居宅を訪問して、食事・入浴など日常生活上の援助をします	

お元気訪問サービス

サービス提供時間	原則1時間未満	
利用回数	継続した6か月間で上限24回	
利用者負担 (回数負担)	生活援助：1回200円	
	身体介護：1回230円	
委託事業所	福祉あさくちヘルパーセンター	
内容	退院直後や体調変化等で一時的に必要な場合にホームヘルパーが訪問して、日常生活上の援助をします	

通所型サービス

総合事業通所サービス

サービス提供時間	事業所により異なる	
利用回数	事業対象者 要支援1	週1回程度
	要支援2	週2回程度
利用者負担 (月額負担) ※1割の場合	事業対象者 要支援1	1,672円/月
	要支援2	3,428円/月
実施事業所	市の指定通所介護事業所	
内容	通所介護施設に通い、食事・入浴・排泄などの日常生活上の支援や、機能訓練などを日帰りで行います	

お元気通所サービス

サービス提供時間	事業所により異なる	
利用回数	週1回程度	
利用者負担 (回数負担)	1回300円	
委託事業所	機能訓練専門デイサービス一歩 さつきの里デイサービスセンター 寿光園デイサービスセンター オベラハウス鴨方デイサービスセンター リハビリcafé アイボリー 奇島在宅福祉センターカニ丸の家デイサービスセンター よりしま中西医院デイサービスセンター	
内容	市が委託した事業所に通い、日帰りで運動器の機能や生活機能の向上を図るためのサービス ※送迎を含む	

生活支援サービス

【対象者】65歳以上の一人暮らしまたは75歳以上のみの世帯対象

みんなで支え合い生活支援サポーター事業（みなサポ）

サービス提供時間	1回30分程度	
利用回数	事業対象者 要支援1	週1回程度
	要支援2	
利用者負担	無料	
内容	市の養成講座を受講した生活支援サポーターが定期的に訪問し、軽微な支援（ゴミ出しや掃除・買い物など）を行うサービス	

高齢者給食サービス事業（見守り配食）

利用回数	1日1食（週7回）	
利用者負担	お弁当代他は実費	
委託事業者	やました商店 まからずやストアー 大惣ケアフードサポートひまわり	
内容	市が委託した配食事業者が昼食や夕食のお弁当を配達する際、高齢者の安否を確認し、異常がある場合には関係機関へ連絡を行うサービス	

【お問い合わせ先】

浅口市地域包括支援センター TEL0865-44-7388